

## 堺市立文化館の指定管理者候補者の選定について (非公募理由)

堺市立文化館は、本市の貴重な文化資源であるアルフォンソ・ミュシャの美術作品、その他関連資料の展示を行うことにより、美術作品等の鑑賞機会を提供している。またギャラリーは、市民文化活動の発表の場となるなど、市民文化活動の振興を図る拠点施設として運営されている。

当施設の指定管理者には、各所蔵作品の特性や状態を熟知した上で作品を適切な状態で管理すること、及び作品を活用した効果的な事業展開により堺市の美術文化を内外に発信する役割が求められる。したがって、当施設の所蔵作品は個人所蔵時代から長年にわたり展示利用されていることもあり、各作品について修復を行うべきタイミングをみきわめる技術など、作品に対する長期的かつ継続的な調査研究に基づく知識やノウハウが不可欠である。また、広く市民による美術作品等の鑑賞の機会や発表の場となる事業を行うなど、市の芸術文化施策と密接に結び付いた事業を展開する必要がある。

公益財団法人堺市文化振興財団は、本市の文化創造の推進母体として設立され、平成 6 年よりミュシャ作品の管理を行うとともに、平成 12 年の文化館開館以降、当施設を管理運営しており、学芸員による長期的かつ継続的な作品の研究調査に基づいた企画展の実施や、作品の状態や修復の優先順位をふまえた上での計画的な修復等を行ってきた。また、作品の貸借等を通じて構築した美術館同士のネットワークを活用し、幅広く情報発信や事業展開を実施している。

これらの点をふまえると、堺市立文化館の設置目的の実現のためには、公益財団法人堺市文化振興財団を指定管理者に指定し、これまでの同団体の業務の遂行により蓄積された知識やノウハウ、ネットワークを最大限に活用することにより、所蔵作品の適切な管理や魅力的な事業の展開、ギャラリーの利用促進に取り組むことが最も適切である。以上のことから、次期指定管理者の選定について、公募は行わず、引き続き同団体を指定管理者とすることとして選定手続きを進めることとする。